宇佐市人事行政の運営等の状況についてお知らせします。(令和4年度公表)

地方公務員法及び宇佐市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、宇佐市人事行政の運営等の状況について公表します。

令和5年4月28日更新

I. 職員の任免及び職員数に関する状況

変更があればその都度改訂します。

令和3年4月1日現在職員数	668 人
令和3年度退職者数	26 人
令和4年4月1日採用者数	28 人
令和4年4月1日現在職員数	670 人

Ⅱ. 職員の給与の状況

1 総括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

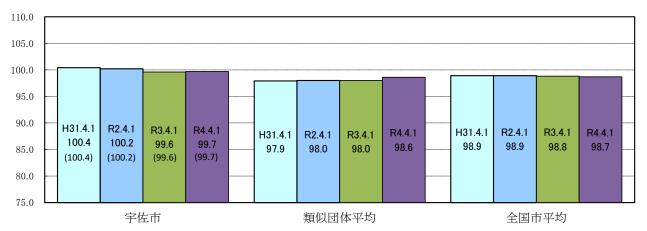
区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
	(令和3年度末)	A		В	B/A	令和2年度の人件費率
令和3年度	人	千円	千円	千円	%	%
	53,615	33,473,651	1,385,293	5,949,269	17.8	15.6

(2)職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 5	職員数	給		与 費		一人当たり	(参考)類似団体平均	
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A	一人当たり給与費	
令和3年		千円	千円	千円	千円	千円	千円	
	599	2,284,632	370,085	988,504	3,643,221	6,082	5,880	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。
 - 3 職員数は特別会計等69人を除いた数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、 国の職員数 (構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一) 適用職員の俸給月額を100として計算した指数である。
 - 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス 指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する ため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 - (補正前のラスパイレス指数× (1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 - 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均した ものである。

(4)給与改定の状況

①月例給

	/ 1 / 1.	Ϊ	「市禾旦/	人事委員会の勧告(宇佐市には人事委員会はありません。)						Ī	(参考
X	分	ì	民間給与	公務員給与	較差	勧 告	給 与	改定	率		İ
		ı	A	В	A-B	(改定率)					İ
令:	和3年度	Ŧ	円	円	円	%			%		
		ı	_	_	_	_		_			İ

(参考) 国の改定率 0.23

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

	ויף נינל נין	· ·							
		人事委員会の勧告(宇佐市には人事委員会はありません。)							
区	分	民間の支給	公務員の		較差	勧 告	年間支給月数		
		割合 A	支給月数 B	3	A-B	(改定月数)			
令和	口3年度	月		月	月	月	月		
		-			-	-	4.30		



(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給 月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5)給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[(実施)

未実施]

• 実施内容

(給料表の改定実施時期):平成27年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.3%引下げ。 若年層については、見直しなし。高齢層については、最も高い見直しで4.7%の引下げ。 激変緩和のため、5年間(令和2年3月31日まで)経過措置(現給保障)を実施。

- ②地域手当の見直し
 - ・地域手当は支給しておりません。
- ③その他の見直し内容
 - ・管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)。

(6) 特記事項

給料の削減等

◎全職員の給料をH18/4/1より一律5%削減、H22/4/1~H23/3/31は級別にカット率を設定した(1~2級=4%、3~6級=5%、7級以上=6%) H23/4/1~H25/8/31は級別にカット率を設定した(1~2級=3%、3~6級=4%、7級以上=5%)

H25/9/1~H26/4/30は級別にカット率を設定した(1~2級=4%、3~6級=5%、7級以上=6.5%) ※国の東日本大震災に係る減額に応じたもの H26/5/1~H29/3/31は級別にカット率を設定した(1~2級=2%、3~6級=3%、7級以上=4%)

H29/4/1~R2/3/31は級別にカット率を設定した(1~2級=2%、3~6級=4%、7級以上=6%)

R2/4/1~R5/3/31は級別にカット率を設定した(1~2級=1.5%、3級=3%、4~6級=4%、7級以上=6%)

◎管理職手当をH18/1/1より削減

部長級~(支給率)給料の12%→H18/1/1から9%→H20/4/1から8%

課長級~(支給率)給料の8%→H18/1/1から6%→H20/4/1から5.5%

- * H22/4/1より、カット後の中位層の額を参考に定額化している(課長級=31,500円 部長級=43,400円)
- *H25/9/1より、(課長級=48,500円 部長級=62,300円)に改定
- * H28/4/1より、(園長, 所長等=12,000円, 21,500円 課長等=48,500円, 53,500円 部長等=62,300円, 66,200円, 70,000円)に改定
- *H25/9/1~H29/3/31は 10%削減
- ◎職員の昇給をH20/1/1より1年間停止(若年層及び給料表の二表適用者除く)
- ◎新給料表への号給の切替え(H18/4/1)に伴う経過措置としての現給保障について、差額相当額の30%削減
- ◎職務級の見直し(H23/4/1, H27/4/1)に伴う経過措置としての現給保障について、差額相当額の5~20%削減

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額		
				(国ベース)		
宇佐市	41.7 歳	322,619 円	369,490 円	346,357 円		
大分県	41.9 歳	315,904 円	394,652 円	342,435 円		
国	42.7 歳	323,711 円	_	405,049 円		
類似団体	41.6 歳	313,538 円	383,440 円	347,203 円		

②技能労務職

	区 分	平均年齢		平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	
						(国ベース)	
	宇佐市	49.6	歳	353,067 円	383,486 円	369,373 円	
	うち学校給食	49.3	歳	352,451 円	384,140 円	369,590 円	
	うち その他	52.4	歳	359,232 円	380,067 円	367,600 円	
	大分県	53.0	歳	325,645 円	363,594 円	341,528 円	
	国	51.1	歳	286,570 円	_	328,416 円	
類似団体		51.5	歳	301,657 円	333,540 円	316,596 円	
	民間事業者平均		歳		円		

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2)職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

┙,	, JBM 54, 1/2 DV 1771	14 Y 2 Y V V V V V V V V V V V	0 1 1 1/1 1 D DULL		
	区	分	宇佐市	大分県	玉
ĺ	一般行政職	大 学 卒	189,120 円	188,700 円	182,200 円
		高 校 卒	156,812 円	154,900 円	150,600 円
	技能労務職	高 校 卒	156,812 円	152,700 円	- 円
		中学卒	- 円	- 円	- 円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

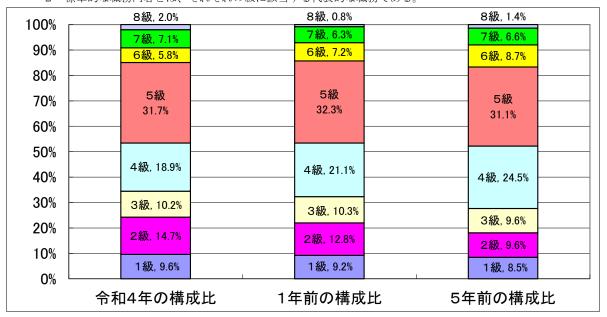
v	<u>/ 柳只 * / 压吹 干 然か; </u>									
	区	分	経験年数10	0年	経験年数2	0年	経験年数2	5年	経験年数30)年
	一般行政職	大学卒	266,750	円	351,168	円	373,632	円	378,624	円
		高 校 卒	229,111	円	336,192	円	353,472	円	374,784	円
	技能労務職	高 校 卒	229,111	円	336,192	円	353,472	円	374,784	円
		中学卒	-	円	-	円	-	円	-	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和4年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
-	級	小車 井庭	人	%	円	円
1	枢	主事•技師	43	9.6	150,300	248,000
2	級	主事•技師	人	%	円	円
	ЛУХ	工事:汉即	66	14.7	198,800	304,700
3	級	主任	人	%	円	円
	ЛУХ	-1-1-	46	10.2	234,800	350,600
4	級	副主幹	人	%	円	円
4	ЛУХ	田り二二千丁	85	18.9	266,400	384,800
5	級	主幹	人	%	円	円
J	ЛУХ	_L#T	143	31.7	291,200	394,600
6	級	課長補佐	人	%	円	円
0	ЛУХ	以及 而	26	5.8	319,700	410,900
7	級	課長	人	%	円	円
	/IXX	III.X	32	7.1	363,500	445,600
8	級	部長	人	%	円	円
0	ЛУХ	XAU	9	2.0	408,800	469,300

- (注) 1 宇佐市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況

2) JT	开相 · • • • • • • · · · · · · · · · · · ·							
令	和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理	職員	一般職員				
イ.	人事評価を活用している							
	活用している昇給区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分			
	上位、標準、下位の区分							
	上位、標準の区分							
	標準、下位の区分							
	標準の区分のみ(一律)							
□.	人事評価を活用していない	0		Ö				
	活用予定時期	未	定	未定				

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

宇佐市	大分県	玉		
1人当たり平均支給額(令和3年度)	1人当たり平均支給額(令和3年度)	_		
1,736 千円	1,656 千円			
(令和3年度支給割合)	(令和3年度支給割合)	(令和3年度支給割合)		
期末手当 勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当		
2.55 月分 1.90 月分	2.55 月分 1.90 月分	2.55 月分 1.90 月分		
(1.45)月分 (0.90)月分	(1.45)月分 (0.90)月分	(1.45)月分 (0.90)月分		
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%		

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況

	令和3年度中における運用	管理	職員	一般職員		
イ.	人事評価を活用している					
	活用している成績率	支給可能 な成績率	支給実績が ある成績率	支給可能 な成績率	支給実績が ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率					
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ(一律)					
□.	人事評価を活用していない	0		0		
	活用予定時期	未	定	未定		

(2)退職手当(令和4年4月1日現在)

宇	佐	市		玉			
(支給率)	自己都合	応募認定•定年	(支給率)	自己都合		応募認定	・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算	措置 定年前早	型期退職特例措置	その他の加算措置	定年前	早期退	職特例措置	
(2%~45%加算)			(2%~45%加算)				
平均支給額		22,346 千円					
(沙) 7日昭	ヒエルのコールた	い 平 切 士 公 好 は と へ 4	aa 左 南ル 旧跡 にょ	- 晩 旦 / - 十、	ルキム	た、サイクを	セフ

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当(令和4年4月1日現在) ・地域手当は支給しておりません。

(4)特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)	3,092 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	31,876 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)	16.2 %

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)		左記職員に対する支給単価
税務賦課徴収手当	税務課職員	市税徴収	429	千円	徴収金額の 1,000分の2(現年分) 1,000分の5(過年分)
感染症防疫作業手当		感染症防疫作業	239	千円	1日 500円 コロナ関連PA出動 3,000円 コロナ搬送 4,000円
福祉事務所現業手当	福祉課保護係職員	ケースワーカーとして	404	千円	1日 200円
行旅病死人作業手当		行旅病人の収容作業 行旅死人の収容作業	_	千円	1件 1,000円 1件 3,000円
犬猫処理手当	生活環境課職員	犬猫の死体処理	51	千円	1件 300円
野犬狩り手当		野犬狩りに従事	-	千円	1日 700円
消防勤務手当	消防職員(日勤者除く)	消防業務 救急業務	1,970	千円	1当務 200円 1当務 300円

(5)時間外勤務手当

o) · 11·0/ 1 2001/3 1 —	
支給実績(令和3年度決算)	111,858 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	203 千円
支給実績(令和2年度決算)	110,641 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	202 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の 総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である。

(6) その他の手当 (令和4年4月1日現在)

6)その他の手当	(令和4年4月1日現	在)			
		国の制度	国の制度と	支給実績	支給職員1人当たり
手 当 名	内容及び支給単価	との異同	異なる内容	(令和3年度決算)	平均支給年額
					(令和3年度決算)
扶養手当	・配偶者7,000円 (8級:3,500円) ・子10,000円 ・父母等7,000円 (8級:3,500円) ・特定期間の加算5,500円	異なる	支給単価	82,890 千円	310,449 円
住居手当	・自ら居住するために住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っているもの 11,000円~27,000円・その所有に係る住宅に居住している職員の住居手当廃止(経過措置:令和4年度、3,200円(新築から6年間は1,700円加算)	異なる	借家につい て、対象家 賃額、控除 額、上限	55,272 千円	143,938 円
通勤手当	交通機関利用者限度額 55,000円 片道2km以上から14区分 7,500円から24,000円	異なる	距離区分及び単価	61,580 千円	120,509 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 ・園長,所長等 12,000円,21,500円 ・課長等 48,500円,53,500円 ・部長等 62,300円 66,200円,70,000円	異なる	支給単価	32,747 千円	606,426 円
休日勤務手当	・1時間当たりの給与額に 100分の125から100分の 150	同じ		27,333 千円	379,625 円

5 特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

	区		分	給	料		月	額		等
給							(参考)類似因	団体におけ	る最高/最何	氐額
lok	市		長		810,000	円	1,053,000	円/	88,000	円
料	副	市	長		650,000	円	870,000	円/	614,300	円
報	議		長		415,000	円	629,000	円/	359,000	円
	副	議	長		375,000	円	575,000	円/	295,000	円
酬	議		員		355,000	円	522,000	円/	273,000	円
	市		長	(令和3年度	支給割合)					
期	副	市	長			3.30	月分			
末手	議		長	(令和3年度	支給割合)					
当	副	議	長			3.30	月分			
	議		員							
,,,				(算定方式	(1)		(1期の手当額)		(支給時期	期)
退職	市		長	給料月額×在職	践月数×100分の42	2.5	16,524,000)	期毎	
手当	副	市	長	給料月額×在職	裁月数×100分の34	Į.	10,608,000)	期毎	
	備		考							

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

(参考) 教育長

給料	560,000円	期末手当	(令和3年度支給割合)	3.30月分
退職	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
手当	給料月額×在職月数×100	分の17	3,427,200	期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、給料月額及び支給率に基づき、1期(3年=36月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

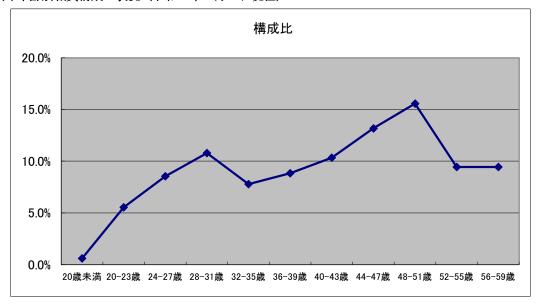
(令和3年は5月異動のため5月1日現在、令和4年は4月1日現在。)

		区 分	職	数数	対前年	主な増減理由
部『	明		令和3年	令和4年	増減数	土/4項/灰/年日
		議会	5	5	0	
		総務	112	110	\triangle 2	公共施設管理係、防災係の事務量減
		税務	35	35	0	
		農水	64	62	\triangle 2	農業集落排水事業の区分変更、耕地係の事務量増
	般	商工	19	18	△ 1	職員退職に伴う欠員
	行政	土木	57	58	1	施設整備係建築技師増員
普	部門	民生	74	74	0	
通会計部	L.3	衛生	58	61	3	ワクチン接種対策係の新設
計		計	424	423	△ 1	<参考>
門						人口1万人当たり職員数 78.90 人
						(類似団体の人口1万人当たり職員数 人)
	į	教育部門	84	82	\triangle 2	南部給食センター調理員1名減、スポーツ振興係事務量減
	ì	肖防部門	91	91	0	
		小 計	599	596	△ 3	<参考>
						人口1万人当たり職員数 111.16 人
						(類似団体の人口1万人当たり職員数 人)
		水道	18	18	0	
公		下水道	15	20	5	下水道事業会計の区分変更
公 営 企会		その他	36	36	0	
業計 等部						
門		小 計	69	74	5	
	合	計	668	670	2	
						<参考>
			[883]	[883]	[0]	人口1万人当たり職員数 124.97 人

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

^{2 []}内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和4年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	
区 分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	}	計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
柳貝奴	5	36	63	72	62	56	58	81	104	71	62	670

(3)職員数の推移

(単位:人•%)

年 度 部 門 別	29年	30年	R元年	R2年	R3年	R4年		55年間 咸数(率)
一般行政	423	418	419	424	424	423	0	0.0%
教育	87	89	87	87	84	82	\triangle 5	△ 5.7%
消防	91	90	91	91	91	91	0	0.0%
普通会計計	601	597	597	602	599	596	\triangle 5	△ 0.8%
公営企業等会計計	67	67	66	67	69	74	7	10.4%
総合計	668	664	663	669	668	670	2	0.3%

⁽注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。(27年からは教育長を含まない)

7 公営企業職員の状況

(1)水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		質収支		職員給与費比率	令和2年度の総費用に
	A		В	B/A	占める職員給与費比率
令和3年度	千円	千円	千円	%	%
	960,496	13,901	101,822	10.6%	11.6

区	分	職員数	給		与	費	一人当たり	(参考)類似団体平均	
		A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A	一人当たり給与費	
令和	口3年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
		18	71,643	24,434	22,585	118,662	6,592	6,028	

⁽注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

給料の削減等

◎全職員の給料をH18/4/1より一律5%削減、H22/4/1~H23/3/31は級別にカット率を設定した(1~2級=4%、3~6級=5%、7級以上=6%)H23/4/1~H25/8/31は級別にカット率を設定した(1~2級=3%、3~6級=4%、7級以上=5%)

H25/9/1~H26/4/30は級別にカット率を設定した(1~2級=4%、3~6級=5%、7級以上=6.5%) ※国の東日本大震災に係る減額に応じたもの

H26/5/1~H29/3/31は級別にカット率を設定した(1~2級=2%、3~6級=3%、7級以上=4%)

H29/4/1~R2/3/31は級別にカット率を設定した(1~2級=2%、3~6級=4%、7級以上=6%)

R2/4/1~R5/3/31は級別にカット率を設定した(1~2級=1.5%、3級=3%、4~6級=4%、7級以上=6%)

◎管理職手当をH18/1/1より削減

課長級~(支給率)給料の8%→H18/1/1から6%→H20/4/1から5.5%

- *H22/4/1より、カット後の中位層の額を参考に定額化している(課長級=31,500円)
- *H25/9/1より、(課長=48,500円)に改定 *H28/4/1より、(課長=53,500円)に改定 *H25/9/1~H29/3/31は 10%削減
- ◎職員の昇給をH20/1/1より1年間停止(若年層及び給料表の二表適用者除く)
- ◎新給料表への号給の切替え(H18/4/1)に伴う経過措置としての現給保障について、差額相当額の30%削減
- ◎職務級の見直し(H23/4/1, H27/4/1)に伴う経過措置としての現給保障について、差額相当額の5~20%削減

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
宇 佐 市 (水道事業)	41.3 歳	325,872 円	505,325 円
団 体 平 均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等全ての手当てを含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宇佐市(水道事業)			宇佐市(一般行)	政職)	
1人当たり平均支給額(令和3年度)			1人当たり平均支給額(令和3年度)		
	1,833	千円		1,736	千円
(令和3年度支給割合)			(令和3年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手	当
2.55 月分	1.90	月分	2.55 月分	1.90	月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%			職制上の段階、職務の級等による加・役職加算 5~15%]算措置	

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

1 2 194 7 - 1 (14 15 2 1	1/1 1 H /ULL	
宇佐市(水	道事業)	宇佐市(一般行政職)
(支給率) 自己都合	応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月	分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月	分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月	分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額 47.709 月	分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前	早期退職特例措置	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置
平均支給額 0 千	円 0 千円	平均支給額 6,949 千円 22,346 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和4年4月1日現在)

・地域手当は支給しておりません。

工 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

14% 1.5% 25% 3 - 1 (1.10 1 - 2.4 - 1.281-2)	
支給実績(令和3年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	なし

才 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	2,207 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	122 千円
支給実績(令和2年度決算)	4,539 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	267 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の 総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) である。

カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

		国の制度	国の制度と	支給実績	支給職員1人当たり
手 当 名	内容及び支給単価	との異同	異なる内容	(令和3年度決算)	平均支給年額
					(令和3年度決算)
扶養手当	・配偶者11,500円 ・子10,000円 ・父母等7,000円 ・配遇者がない場合の扶 養親族1人目10,000円 ・特定期間の加算5,500円	異なる	支給単価	2,327 千円	465,400 円
住居手当	・自ら居住するために住宅を 借り受け月額12,000円を超え る家賃を支払っているもの 11,000円~27,000円 ・その所有に係る住宅に居住 している職員の住居手当廃止 (経過措置:令和2年度、 3,300円(新築から6年間は 1,800円加算)	異なる	借家について、対象家賃額、控除額、上限	1,672 千円	152,000 円
通勤手当	交通機関利用者限度額 55,000円 片道2km以上から14区分 7,500円から24,000円	異なる	距離区分及 び単価	1,856 千円	132,571 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 ・課長 53,500円	異なる	支給単価	642 千円	642,000 円
休日勤務手当	・1時間当たりの給与額に 100分の125から100分の 150	同		0 千円	0 円

8 級別及び職制上の段階ごとの職員数(令和4年4月1日現在)

※臨時職員と自治法派遣の指導主事は含まない。

【行政職給料表】

≪TL.	級別基準職務表に規定する基準となる職務		·計·	内訳		職制上の段階		
級		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
				主事	46			 段階 5.7% 係員級 1.9% 主任級 9.5% 副主幹級 0.1% 主幹級
				技師	1			
1級	定型的な業務を行う職務	63	10.2%	保健師	3			
				管理栄養士	1			
				消防士	12			
				主事	67	158	25. 7%	係員級
				技師	7			
2級	 特に高度の知識若しくは経験を必要とする業	95	15. 4%	社会福祉士	2			
2 nx	務を行う職務	90	13.4/0	保育士	3			
				保健師	3			
				消防士	13			
3級	主任の職務	73	11. 9%	主任	73	73	11.9%	主任級
4級	副主幹の職務	120	19. 5%	副主幹	120	120	19. 5%	副主幹級
5 級	主幹の職務	185	30. 1%	主幹・室長	185	185	30. 1%	主幹級
				園長	3			
				所長	3			
6級	課長、課長補佐の職務	31	5. 0%	館長	1			
				課長補佐	24			
				課長	31	69	11. 2%	課長級
				館長	1			
7級	困難な業務を分掌する課長の職務	38	6. 2%	局長	3			
				署長	2			
				会計管理者	1			
				部長	7			
0 477	女は 巨 の は神 7を	• •	* 001	教育次長	1			±n
8級	部長の職務	10	1. 6%	議会事務局長	1	10	1. 6%	部長被
				消防長	1			
	合計	615	100.0%					

【技能労務職給料表】

級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合	計	内訳		職制上の段階		
797X		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	1	3.0%	_	1	1	3.0%	係員級
2級	高度の技能又は経験を必要とする職務	0	0.0%	_	0	1	3. 0/0	1ボ貝椒
3級	主任の職務	1	3.0%	主任	1	1	3.0%	主任級
4級	副主幹の職務	10	30. 3%	副主幹	10	10	30. 3%	副主幹級
5級	専門員の職務	21	63. 6%	専門員	21	21	63. 6%	専門員級
6級	統括専門員の職務	0	0.0%	_	0	0	0.0%	統括専門員級
•	合計	33	100.0%					

【企業職給料表】

級	(4.111世)推歴数末)ヶ田ウナス世)進したる 脱数	合計		内訳	内訳		職制上の	没階
极	級別基準職務表に規定する基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う主事及び技師の職務	2	11. 1%	主事・技師	2	3	16. 7%	係員級
2級	特に高度の知識若しくは経験を必要とする業 務を行う主事及び技師の職務	1	5. 6%	主事	1	3	10. 7%	休貝秘
3級	主任の職務	4	22. 2%	主任	4	4	22. 2%	主任級
4級	副主幹の職務	3	16. 7%	副主幹	3	3	16. 7%	副主幹級
5級	主幹の職務	6	33. 3%	主幹	6	6	33.3%	主幹級
6級	課長、課長補佐の職務	1	5. 6%	_	1	2	11. 1%	課長級
7級	困難な業務を分掌する課長の職務	1	5. 6%	課長	1	2	11.1%	研 文
8級	部長の職務	0	0.0%	_	0	0	0.0%	部長級
	合計	18	100.0%					

Ⅲ. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

ア 勤務時間

> 200,000 ind led		
勤務場所	勤務時間帯	休憩時間
本庁の場合	8時30分から17時	45分

職種や勤務場所により異なります。

イ 休日、休暇等の状況

種類	概要
年次有給休暇	一の年に20日 20日を超えない範囲内で翌年に繰り越せる
病気休暇	180日以内
特別休暇	主なものとして、産前産後休暇、子の看護のための休暇、忌引休暇、夏季休暇、生理休暇等
介護休暇	2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護のための休暇で、連続する6ヶ月の期間内において必要と認められる期間(無給)
組合休暇	職員団体の業務又は活動に従事する場合(無給)

Ⅳ. 職員の分限及び懲戒処分の状況

ア 分限処分

7 分散起光			
種類	件数	処分事由	
降任	0		
免職	0		
休職	5	心身の故障	
降給	0		
失職	0		
合計	5		

イ 懲戒処分

種類	件数	処分事由	
戒告	0		
減給	0		
停職	0		
免職	0		
合計	0		

Ⅴ. 職員の服務の状況

宇佐市職員服務規程による 宇佐市職員倫理規程による

VI. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

研修の状況	・市役所内での、新規採用職員研修、庶務・接遇研修、人権学習会等 ・大分県自治人材育成センター主催の研修に参加 ・全国市町村国際研修所主催の研修に参加 ・市町村職員中央研修所主催の研修に参加 ・各部内での業務研修等
-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

Ⅷ.職員の福利及び利益の保護の状況

ア 健康管理事業の状況

	項目	受診者数(人)	内容	
Ī	定期健康診断	671	生活習慣病検診、一般健診、人間ドッグ、脳ドック等	
	VDT検査	0	電算事務に長時間従事する職員	
	予防接種	0	保健師、看護師等	
	頸肩腕健康診断	33	給食調理員	

イ 公務災害等の発生状況

	認定件数	内容	
	祁化什叙	公務災害	通勤災害
令和3年度	9	7	2

ウ 職員互助会の状況

団体名	会員数(人)	予算額 (千円)	市負担額 (千円)	主な事業
宇佐市職員共済会	671	19,970	6,643	慶弔給付、教育文化・体育に関する事業

Ⅲ. 公平委員会の報告

項目	件数	内容
勤務条件に関する措置の要求	0	
不利益処分に関する不服申立て	0	
その他	0	